

事務連絡

令和2年8月28日

村内幼小中学校
保護者 殿

宜野座村教育委員会
教育長 新里 隆博
<公印省略>

各家庭での新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底をお願いします。

幼小中学校の「2学期平常通り授業」及び幼稚園「登園自粛要請解除」について（通知）

平素より本村の教育にご支援ご理解を頂き感謝申し上げます。

さて、宜野座村におきましては、新規の感染者数が減少傾向にあり、その感染経路が追えていることを踏まえ、村内幼小中学校の「2学期の授業を平常通りの授業」に切り替えます。また、幼稚園につきましても、「登園自粛要請を解除」し、平常通りの登園となります。

なお、各幼小中学校におきましては、感染拡大防止の徹底を図りながら学校運営に努めていきます。

今後、県内及び村内の感染状況の変化に伴い、村内幼稚園及び小中学校の運営を変更することも考えられますので、その際は、村公式LINE、村HP、学校からのメール及び公文等で情報提供を致します。

記

1 2学期平常通りの授業開始について

- (1) 8月31日（月）より、村内すべての幼稚園、小学校、中学校は、平常通りの授業です。
- (2) 8月31日（月）より、村内すべての幼稚園の預かり保育は、平常通りに実施致します。

2 保護者の判断で登校・登園を自粛させる場合について

保護者より、各学校、園へ直接ご連絡下さい。

3 各小中学校の部活動について

- (1) 自粛期間9月6日（日）まで。部活動再開は、9月7日（月）から。
但し、各小中学校から新規感染者が発生した場合は、その小中学校の部活動は自粛となります。
- (2) 感染拡大予防措置の徹底を図る上での実施となります。（条件）
 - ・3密を避ける、手洗い・うがいの実施、用具の消毒、大声を出さない。
 - ・部室の使用は、分散か時間差で使用する。（一斉使用は避ける）
 - ・熱中症には注意する。（こまめな水分補給の実施）

裏面に続く

<保護者及び児童生徒の皆さんへ大切なお願い>

- 1 昨今、職業や仕事上の県外渡航により、風評被害を受けている方々があります。また、感染者や濃厚接触者に対しての誹謗中傷行為も起きています。(SNS・メール・ビラ・電話等) 今後もさまざまな風評被害や誹謗中傷行為が起きる可能性もあることから、幼児児童生徒が「いじめ」や「偏見・差別」されないように家庭・地域で防止徹底に努めていきましょう。
- 2 保護者同士あるいは大人同士による、SNS 上で感染者やその家族を特定するような行為は好ましいとは思いません。気軽にそのような行為に返信をしないように心がけていきましょう。
- 3 新聞報道等にもありましたが、村外からの誹謗中傷を受けることもあります。その時は、反論せずに冷静な判断をお願いします。
- 4 宜野座村の児童生徒のみなさんは、心がやさしい皆さんです。いつも通りに友達と仲良く遊んで、いっぱい勉強して頑張ってください。がんばれ宜野座っ子。

<保護者の皆様へお願い>

- 1 幼児児童生徒及び同居家族から陽性と診断された場合及び濃厚接触者と断定された場合は、速やかに学校の校長か教頭へ連絡するようにお願い致します。
- 2 幼児児童生徒より発熱や風邪症状等がありましたら、速やかに学校へ連絡をして下さい。その際は、幼児児童生徒は、登校登園はしません。出席停止の扱いとなります。
- 3 各家庭におかれましては、同居する方全員の毎日の検温をお願い致します。
なお、同居者から発熱や風邪症状等がありましたら、必ず学校へ連絡して頂けますようお願い致します。その際は、幼児児童生徒は、登校登園はしません。出席停止扱いとなります。
(令和2年7月21日付新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン:地域レベル2～3の場合)
- 4 こまめな手洗い、マスク着用の徹底、3密をさける行動の徹底をお願い致します。
- 5 不要不急の外出は控えるようにお願い致します。
- 6 免疫力を高めるために、規則正しい生活習慣の徹底をお願いします。
(十分な睡眠と休養、栄養バランスの摂れた食事、適度な運動)
- 7 熱中症対策の徹底をお願いします。(こまめな水分補給)